



LOGLY

第19回 定時株主総会 招集ご通知

■ 日 時

2025年6月25日（水曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております。）

■ 場 所

渋谷区恵比寿1-19-15
ウノサワ東急ビル 7F
ログリー株式会社
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

■ 目 次

第19回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	16
計算書類	19
監査報告	22
株主総会参考書類	30

<株主さまへのお願い>

体調のすぐれない方は出席をお控えください。ご自身および周囲への感染予防の配慮をお願いいたします。本総会については、当日出席することなく、同封の「議決権行使書用紙」による事前（郵送）行使が可能となっております。

ログリー株式会社

証券コード：6579

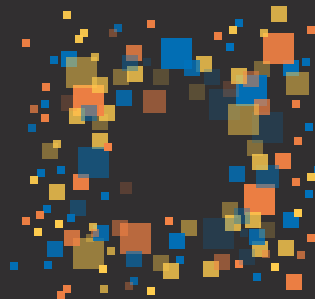


経営理念

ミッション MISSION

『イノベーションで世界中の人々にワクワクを』

私たちは、テクノロジーがパラダイムシフトを起こし、生活を豊かにする力を秘めていると考えています。私たちは、独自のテクノロジーでイノベーションを生み出し、世界中の人々がワクワクするようなサービスを提供していきます。



バリュー value



自律し成長する

メンバー自らの意志で能力を向上させ、個々の成長を促進することを重視します。



謙虚に学び続ける

いかなる状況でも学ぶ姿勢を持ち、自分の知識や技能を継続的に向上させていきます。



チャレンジし続ける

新しいことに積極的に取り組み、失敗を恐れずに挑戦を続けます。



ワクワクを発見する

仕事の中で面白い発見やアイデアを見つけ出し、楽しみながら働くことを大切にします。



顧客視点で 感動を提供する

顧客の立場に立って考え、感動的な体験を提供することを目指します。



スピーディーに 対応する

迅速に問題解決を行い、顧客やチームに貢献します。



仲間と共に築く

メンバーと協力し合いながら目標に向かって進んでいきます。



株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、第19回定時株主総会を招集するにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当期(第19期)の業績につきましては、誠に遺憾ながら、株主の皆様のご期待に沿えず、大変厳しい結果となりました。売上高が伸び悩み、営業赤字を計上するに至りましたこと、深くお詫び申し上げます。

前期の株主総会招集ご通知でも触れました通り、変動が激しく未来予測が困難な広告業界を取り巻く環境下で、当社は持続的な成長のため、既存事業への依存から脱却し、新たな事業領域への進出が不可欠と判断いたしました。この戦略に基づき、当期は新規事業の立ち上げに注力してまいりました。

しかしながら、これらの新規事業は立ち上げ段階にあり、先行投資や事業開発コストが高んだ結果、当期の収益を圧迫し、残念ながら赤字での着地となりました。これは、将来の成長に向けた必要な投資であったと認識しておりますが、結果として株主の皆様にご心配をおかけする形となり、経営責任を痛感しております。

この結果を真摯に受け止め、現在、全社を挙げて事業の立て直しに取り組んでおります。既存事業の収益力改善、徹底したコスト管理、そして新規事業の早期収益化に向けた戦略の見直しと実行を強力に推進しております。この事業再構築を着実に実行することで、まずは経営基盤を安定させ、来期以降の黒字転換を目指してまいります。

厳しい状況ではございますが、この難局を乗り越え、再び成長軌道に戻るべく、役員・従業員一丸となって全力を尽くす所存です。株主の皆様には、多大なるご心配をおかけしておりますことを重ねてお詫び申し上げますとともに、当社の再建に向けた取り組みに対しまして、引き続きのご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

代表取締役社長

Hirokazu Yoshinaga

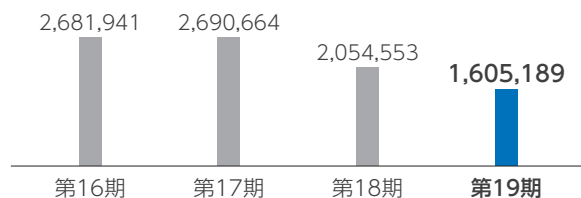




財務ハイライト

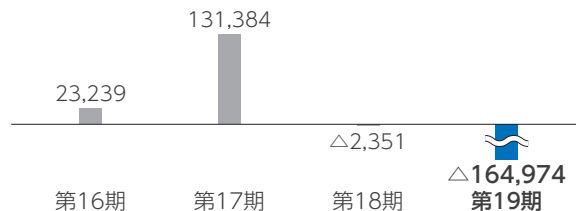
売上高

(単位：千円)

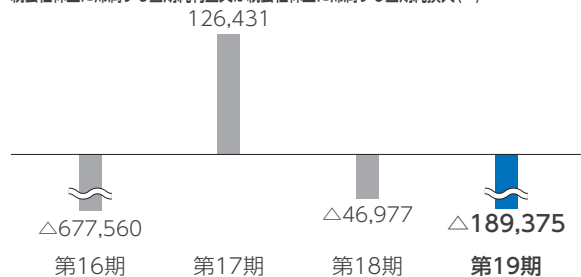


経常利益又は経常損失(△)

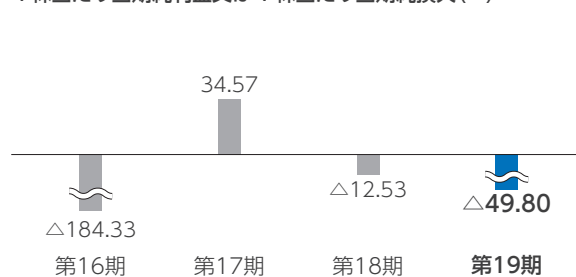
(単位：千円)



親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (単位：千円)



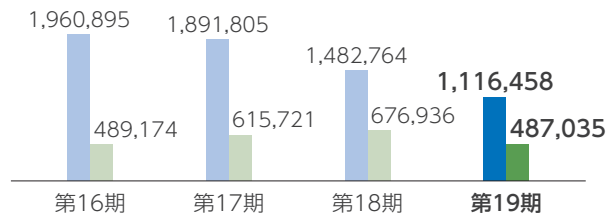
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (単位：円)



総資産／純資産

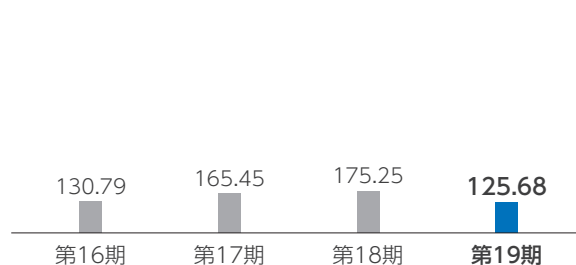
(単位：千円)

■ 総資産 ■ 純資産



1株当たり純資産

(単位：円)



証券コード 6579
2025年6月9日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号
ロ グ リ ー 株 式 会 社
代表取締役社長 吉 永 浩 和

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://corp.logly.co.jp/ir/meeting>

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ログリー」又は「コード」に当社証券コード「6579」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月24日（火曜日）午後6時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始時間は午前9時予定）
2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号 ウノサワ東急ビル7階
末尾の会場ご案内図をご参照ください。
3. 目的事項
- 報告事項 1. 第19期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

以 上

~~~~~  
◎議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出関連を中心に企業業績は好調に推移し、インバウンド需要の拡大等により全般的に回復基調にありました。

しかしながら物価上昇傾向や、米国の政策動向、不安定な為替相場の影響などにより依然としてこの先の景況感是不透明な状況が続いております。他方、日本の総広告費は2024年には、前年比104.9%の7兆6,730億円となり3年連続で過去最高を更新しました。この背景には、デジタル化の進展が大きく影響しており、特にインターネット広告市場は顕著な成長を示しています。当社の事業が属するインターネット広告市場は、前年比109.6%の3兆6,517億円となり、その構成比は日本の総広告費全体の47.6%を占めました。なお、インターネット広告費における媒体費は2兆9,611億円となり前年比110.2%と大きく進捗しております(出典：株式会社電通「2024年 日本の広告費」による)。

インターネット広告市場は、動画広告、ディスプレイ広告、検索連動型広告など、多様な形態に細分化されております。さらに市場内部においては多様化が進んでおり、これまでの広告の概念を超えたデジタルマーケティングやデータ分析による広告効果最適化などの領域においてもその需要が拡大しています。また、個人情報保護の高まりによりcookie規制の取り組みが進められるなど、インターネット広告業界全体に高いコンプライアンス意識がこれまで以上に求められるようになっております。

このような状況の中、当社はネイティブ広告プラットフォーム「LOGLY lift」(現LOGLY Ads Context)を軸に、広告主(代理店を含む)の広告効果最大化や媒体社の満足度向上を実現することにより業績拡大を目指しました。既存の広告事業においては広告効果の改善や顧客との関係強化などが奏功しやや上昇が見られましたが、市場の多様化に対応するための新規取り組みについては本格的に収益に貢献するには至っておらず、結果として広告受注全体の目立った回復には至りませんでした。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,605,189千円となりました。また経常損失は164,974千円、親会社株主に帰属する当期純損失は189,375千円となりました。

当社は、ネイティブ広告プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は14,665千円で、その主なものは次のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・ネットワーク工事 1,488千円

ソフトウェア仮勘定・・・・・・・・・・LOGLY Sphereを基盤としたサービス開発 12,264千円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として150,000千円の資金調達を行いました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2025年1月8日に、株式会社EGGの全株式を新たに取得したため、当連結会計年度末に取得したものとみなして連結子会社に含めております。



(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況  
企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                         | 第 16 期<br>(2022年3月期) | 第 17 期<br>(2023年3月期) | 第 18 期<br>(2024年3月期) | 第 19 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年3月期) |
|---------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高(千円)                                     | 2,681,941            | 2,690,664            | 2,054,553            | 1,605,189                         |
| 経常利益又は経常損失(△)(千円)                           | 23,239               | 131,384              | △2,351               | △164,974                          |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益又は親会社株主に<br>帰属する当期純損失(△) | △677,560             | 126,431              | △46,977              | △189,375                          |
| 1株当たり当期純利益又は1株当<br>たり当期純損失(△)(円)            | △184.33              | 34.57                | △12.53               | △49.80                            |
| 総資産(千円)                                     | 1,960,895            | 1,891,805            | 1,482,764            | 1,116,458                         |
| 純資産(千円)                                     | 489,174              | 615,721              | 676,936              | 487,035                           |
| 1株当たり純資産(円)                                 | 130.79               | 165.45               | 175.25               | 125.68                            |

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名      | 資本金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                  |
|----------|--------|----------|--------------------------|
| moto株式会社 | 0.3百万円 | 100.0%   | インターネットメディア・コンテンツ企画・開発事業 |
| 株式会社EGG  | 1百万円   | 100.0%   | SNSの代理運用・コンテンツ制作事業       |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 既存事業の収益拡大

当社は、ネイティブ広告プラットフォーム「LOGLY lift（現LOGLY Ads Context）」を主力事業としており、これを安定して成長させることが、当社の業績を支える重要な収益基盤の基礎であると考えています。近年のインターネット広告市場では、企業の広告効果に対する期待が一段と高まっており、当社は次の取り組みを進めてまいります。

##### ( i ) AIなどの技術を活用した広告の効果向上

広告の料金は、クリック単価とクリック数で決まります。当社は、広告の表示内容とクリックされやすさの関係をより正確に分析し、人工知能（AI）や大量のデータ処理技術を活かして、より成果の出る広告配信を実現し、収益の向上を目指します。

##### ( ii ) 営業体制の見直しによる顧客との関係強化

変化の激しい広告市場に対応するため、営業やメディアに関わる部署の体制を見直し、よりすばやく行動できる組織づくりを進めています。これにより、新たな広告主や掲載先メディアの獲得を進めるとともに、長期的な信頼関係の構築を図ります。

##### ( iii ) cookieを使わない広告技術の強化

近年、インターネットの利用者のプライバシー保護の流れから、cookieの使用が制限されつつあります。当社では、cookieに頼らずに利用者に適した広告を届ける技術の開発を進めてきており、すでに一定の成果が出ています。今後もこの分野に力を入れ、新しい時代に対応した広告サービスを提供してまいります。

##### ( iv ) 「LOGLY Marketing Nexus」によるサービスの一体運用

当社では、「LOGLY lift」をはじめとする各種広告サービスを組み合わせ、広告主の課題に総合的に応えるソリューション「LOGLY Marketing Nexus」を発表し、展開しております。広告の企画から配信、効果測定までを一体で提供することで、お客様のマーケティング活動全体を支援し、当社サービスの価値をさらに高めてまいります。

これらの取り組みを通じて、広告主には新しいお客様の獲得を、メディアには読者の増加や定着を支援し、当社の広告プラットフォームの価値を一段と高め、安定した収益の確保を目指してまいります。

## ② 新規事業への取り組み

当社は、「LOGLY Sphere」をデータ・技術基盤として、LOGLY Marketing Nexusとウルテクのサービスを確立し、BtoBサービス（データプラットフォーム事業）とBtoCサービス（アドプラットフォーム事業、SNSマーケティング事業）の新しい分野に取り組んでいます。

これらの基盤やサービスを連携させることで、さまざまな媒体や広告の出し方に対応できる仕組みを整え、より多くの広告主のニーズに応えてまいります。また、大手インターネット企業との連携も進め、今後さらに成長が見込まれるインターネット広告市場全体の中で、当社の存在感を高め、将来の新たな収益の柱を築いていきます。特にBtoB領域では、企業のWebサイトや広告、SNSなどに分散して存在するデジタルコンテンツを統合・整理し、「構造化データ」として再活用できるウルテク（Urteq）を開発し、2024年9月にリリースしています。

このように、当社は広告配信にとどまらず、企業が保有する情報の価値を引き出し、マーケティング活動全体を支援するパートナーとしての立ち位置を確立することを目指しています。今後も、データ活用と技術力を強みに、広告市場の枠を超えたソリューションの提供を推進してまいります。

## ③ インターネット上のプライバシー保護への対応

世界的に個人情報の保護が重要視される中で、インターネット広告に使われる技術のあり方も大きく変わろうとしています。cookieの使用制限をはじめとした環境の変化に対して、当社は早い段階から新しい技術の開発を進めており、今後もGoogleやAppleなどの動向に注目しながら、利用者のプライバシーに配慮した広告配信を実現するための取り組みを続けてまいります。

## ④ 専門性の高い人材の確保と育成

当社が今後も成長を続けるためには、AIやビッグデータを活用できる高度な知識と技術を持った人材の確保が不可欠です。特に、エンジニアやデータ解析の専門家は業界全体での採用競争が激しく、引き続き困難な状況が予想されます。

当社では、採用手段の多様化、教育制度の整備、働きやすい職場環境づくりなどを進めることで、優れた人材の採用と定着を実現し、長期的に力を発揮してもらえる体制を築いてまいります。

⑤ 高まるインターネット広告市場に対する広告健全化へ向けた対応

当社の属するインターネット広告市場において事業者を規制対象とした法令や行政指導、その他の規制等が制定された場合には当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。2021年8月に「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（薬機法）の改正が施行されるにあたり、当社はその施行前に課題の解決を完了いたしましたが、その施行後もますます健全化が求められております。当社では引き続き、ネイティブ広告配信サービスを提供する際に、「不当景品類及び不当表示防止法」（景品表示法）等の法律の他、一般社団法人日本インタラクティブ広告協会（JIAA）が定める「インターネット広告倫理綱領及び掲載基準ガイドライン」、当社独自の基準である「広告コンプライアンス基準」、「LOGLY広告掲載基準」等に則って審査をすることにより、法令や公序良俗に反する広告を排除するよう取り組んでまいります。

⑥ 内部管理体制の強化

当社は、今後の事業拡大を見据え、より強固な内部管理体制づくりが重要と考えています。会計監査人、監査等委員会、取締役CFOが連携し、コーポレート・ガバナンスの充実を実現してまいります。今後はさらに、環境・社会への配慮など、企業の持続的成長に関わる管理分野にも目を向け、株主や社会から信頼される企業を目指してまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

| 事業区分              | 事業内容       |
|-------------------|------------|
| ネイティブ広告プラットフォーム事業 | ネイティブ広告の配信 |

## (6) 主要な営業所 (2025年3月31日現在)

## ① 当社

|     |                    |
|-----|--------------------|
| 本 社 | 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号 |
|-----|--------------------|

## ② 子会社

|                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| m o t o 株 式 会 社 | 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号 |
| 株 式 会 社 E G G   | 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号 |

## (7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

## 企業集団の使用人の状況

| 事業区分              | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------------|------|-------------|
| ネイティブ広告プラットフォーム事業 | 40 名 | 5名減         |
| 合 計               | 40 名 | 5名減         |

(注) 上記には臨時雇用者は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行  | 91,000千円  |
| 株式会社みずほ銀行   | 60,510千円  |
| 株式会社りそな銀行   | 100,000千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 11,682千円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 12,300,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,803,000株
- (3) 株主数 2,960名
- (4) 大株主

| 株主名            | 持株数      | 持株比率   |
|----------------|----------|--------|
| 吉永浩和           | 913,200株 | 24.01% |
| 株式会社マイクロード     | 380,300  | 10.00  |
| 岸本雅久           | 251,660  | 6.61   |
| 株式会社SBI証券      | 82,400   | 2.16   |
| 楽天証券株式会社       | 82,400   | 2.16   |
| JPMorgan証券株式会社 | 69,243   | 1.82   |
| 吉永秀雄           | 30,000   | 0.78   |
| マネックス証券株式会社    | 29,778   | 0.78   |
| 関口貴士           | 24,100   | 0.63   |
| 永島茂            | 21,700   | 0.57   |

### 3. 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                               |                                    | 第 5 回 新 株 予 約 権                             | 第 9 回 新 株 予 約 権                             |
|-----------------------------------------------|------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                     |                                    | 2015年12月24日                                 | 2021年 2月18日                                 |
| 新 株 予 約 権 の 数                                 |                                    | 305個                                        | 1,188個                                      |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と なる<br>株 式 の 種 類 と 数         |                                    | 普通株式 61,000株<br>(新株予約権 1 個につき 200株)         | 普通株式 118,800株<br>(新株予約権 1 個につき 100株)        |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                           |                                    | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         | 新株予約権 1 個当たり 5,823円<br>(1 株当たり 58.23)       |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して<br>出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                                    | 新株予約権 1 個当たり 120,000円<br>(1 株当たり 600円)      | 新株予約権 1 個当たり 194,100円<br>(1 株当たり 1,941)     |
| 権 利 行 使 期 間                                   |                                    | 2017年 6月26日から<br>2025年 6月25日まで              | 2021年 3月 3日から<br>2026年 3月 2日まで              |
| 行 使 の 条 件                                     |                                    | (注) 1、2、3                                   | (注) 1、2、3、4、5                               |
| 役 員 の<br>保 有 状 況                              | 取 締 役<br>(監査等委員であるもの<br>及び社外役員を除く) | 新株予約権の数 160個<br>目的となる株式数 32,000株<br>保有者数 2名 | 新株予約権の数 400個<br>目的となる株式数 40,000株<br>保有者数 1名 |
|                                               | 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )             | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        | 新株予約権の数 2個<br>目的となる株式数 200株<br>保有者数 1名      |

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権の権利行使時において、当社及び当社の子会社の取締役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合で、当社の取締役会が特に認めて新株予約権の割当を受けた者に書面で通知した時は、引き続き本新株予約権を退任後 1 ヶ月間行使することができる。
2. 新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁錮以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。
3. 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人は本新株予約権を行使できないものとする。
4. 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値に当社の発行済株式総数を掛けた額（以下、「時価総額」という。）が一度でも250億円を超えた場合、本新株予約権を行使することができる。
5. 上記の 4 にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社株価の終値が 5 取引日連続して行使価額に 30% を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（2025年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                     |
|---------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 吉 永 浩 和 | 株式会社EGG 取締役                                                                 |
| 取 締 役         | 岸 本 雅 久 | －                                                                           |
| 取締役（監査等委員）    | 橋 本 訓 幸 | 弁護士<br>川崎ひかり法律事務所所属<br>合同会社LegalWin 代表社員                                    |
| 取締役（監査等委員）    | 笹 部 秀 樹 | 公認会計士<br>ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社 ディレクター<br>株式会社ヨコモ 執行役員経営統括担当<br>保森監査法人 代表社員  |
| 取締役（監査等委員）    | 川 口 幸 作 | 弁護士<br>弁護士法人北村・加藤・佐野法律事務所所属<br>ククレブ・アドバイザーズ株式会社 監査役<br>ジェイファーマ株式会社 取締役監査等委員 |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）橋本訓幸、笹部秀樹及び川口幸作は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）橋本訓幸及び川口幸作は弁護士資格を有しており、会社法務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）笹部秀樹は公認会計士であり、監査法人での監査経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しており、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当社は、取締役（監査等委員）橋本訓幸、笹部秀樹及び川口幸作を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



## (2) 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役及び監査等委員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の訴訟費用及び損害賠償金を補填することとしており、保険料は当社が負担しております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されないこととしております。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。

## (4) 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                                       | 員 数       | 報 酬 等 の 額         |
|-------------------------------------------|-----------|-------------------|
| 取 締 役（監 査 等 委 員 を 除 く）<br>（う ち 社 外 取 締 役） | 2名<br>(-) | 21,840千円<br>(-)   |
| 取 締 役（監 査 等 委 員）<br>（う ち 社 外 取 締 役）       | 3<br>(3)  | 7,200<br>(7,200)  |
| 合 計<br>（う ち 社 外 役 員）                      | 5<br>(3)  | 29,040<br>(7,200) |

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2018年11月28日開催の臨時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年11月28日開催の臨時株主総会において、年額20,000千円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬に関する方針（会社法施行規則第98条の5に基づき2021年2月18日に定めた「取締役の報酬等の決定方針」）は、職位に応じて経済情勢、会社の業績等を総合的に考慮し、定額報酬としております。

5. 取締役会は、代表取締役社長吉永浩和に対し各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。当連結会計年度においては、2024年6月26日開催の臨時取締役会にて代表取締役吉永浩和にその決定が一任されることが決議され、吉永浩和は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬に関する方針に従い、年額100,000千円以内となるよう金額を決定しております。
6. 監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会の協議を経て決定し支給することとしております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）橋本訓幸は、川崎ひかり法律事務所所属の弁護士及び合同会社LegalWinの代表社員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）笹部秀樹は、ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社のディレクター、保森監査法人の代表社員及び株式会社ヨコモの執行役員経営統括担当であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）川口幸作は、弁護士法人北村・加藤・佐野法律事務所所属の弁護士、ククレブ・アドバイザーズ株式会社の監査役及びジェイファーマ株式会社の取締役監査等委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

|                           | 出席状況及び発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                      |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員)<br>橋 本 訓 幸 | 当事業年度において開催された取締役会19回中19回出席し、事業内容に関する事項のほか、会社法務の側面から疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べました。監査等委員会には12回中12回出席しており、監査に関する重要事項の協議を行っております。                               |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>笹 部 秀 樹 | 当事業年度において開催された取締役会19回中19回出席し、事業内容に関する事項のほか、財務諸表及び会計に関する事項に対して、公認会計士として会計監査や内部統制構築・評価支援などの豊富な経験に基づき質問や意見を述べました。監査等委員会には12回中12回出席しており、監査に関する重要事項の協議を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>川 口 幸 作 | 当事業年度において開催された取締役会19回中19回出席し、事業内容に関する事項のほか、会社法務の側面から疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べました。監査等委員会には12回中12回出席しており、監査に関する重要事項の協議を行っております。                               |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 史彩監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29,295千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,295千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業成長のための財務体質の強化を重要課題と位置付けており、内部留保を新規事業の早期展開や、事業拡大及び事業効率化のための投資に活用し、企業価値の向上を図ることが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。そのため、将来的には、株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において当面の配当実施は未定であります。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産         | 963,603   | 流 動 負 債         | 614,844   |
| 現 金 及 び 預 金     | 754,980   | 買 掛 金           | 195,823   |
| 受 取 手 形         | 2,420     | 短 期 借 入 金       | 100,000   |
| 売 掛 金           | 147,574   | 1年内返済予定の長期借入金   | 150,036   |
| そ の 他           | 58,671    | 未 払 金           | 34,180    |
| 貸 倒 引 当 金       | △43       | 未 払 法 人 税 等     | 4,864     |
| 固 定 資 産         | 152,854   | 前 受 金           | 99,963    |
| 無 形 固 定 資 産     | 14,107    | 賞 与 引 当 金       | 16,556    |
| の れ ん           | 14,107    | そ の 他           | 13,420    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 138,746   | 固 定 負 債         | 14,578    |
| 投 資 有 価 証 券     | 94,966    | 長 期 借 入 金       | 13,156    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 4,015     | 繰 延 税 金 負 債     | 1,422     |
| そ の 他           | 41,311    | 負 債 合 計         | 629,422   |
| 貸 倒 引 当 金       | △1,546    | (純 資 産 の 部)     |           |
| 資 産 合 計         | 1,116,458 | 株 主 資 本         | 475,019   |
|                 |           | 資 本 金           | 407,687   |
|                 |           | 資 本 剰 余 金       | 595,403   |
|                 |           | 利 益 剰 余 金       | △528,070  |
|                 |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 2,954     |
|                 |           | その他有価証券評価差額金    | 2,954     |
|                 |           | 新 株 予 約 権       | 9,060     |
|                 |           | 純 資 産 合 計       | 487,035   |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計   | 1,116,458 |

連結損益計算書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                                                                             |   |                                                |                                                     |    |                                                                             |                                                                                        |  |  |                                                                                                                                                                    | 金 額 |  |  |  |  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|---|------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|----|-----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|--|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|--|--|--|--|
| 高価<br>売却<br>販売<br>営業<br>受<br>受<br>そ<br>営<br>支<br>投<br>そ<br>経<br>特<br>特<br>税<br>法<br>法<br>当<br>親 | 上 |                                                | 原<br>一<br>般<br>損<br>収<br>利<br>手<br>の<br>外<br>組<br>の | 高価 |                                                                             | 益<br>費<br>失<br>益<br>息<br>料<br>他<br>用<br>息<br>損<br>他<br>失<br>益<br>失<br>損<br>税<br>額<br>失 |  |  | 1,605,189<br>1,321,138<br>284,050<br>446,211<br>△162,160<br>519<br>3,676<br>304<br>2,947<br>4,332<br>34<br>1,384<br>20,998<br>4,221<br>566<br>△189,375<br>△189,375 |     |  |  |  |  |
|                                                                                                 | 上 |                                                |                                                     | 高価 |                                                                             |                                                                                        |  |  |                                                                                                                                                                    |     |  |  |  |  |
|                                                                                                 | 上 |                                                |                                                     | 高価 |                                                                             |                                                                                        |  |  |                                                                                                                                                                    |     |  |  |  |  |
|                                                                                                 | 上 |                                                |                                                     | 高価 |                                                                             |                                                                                        |  |  |                                                                                                                                                                    |     |  |  |  |  |
|                                                                                                 | 上 |                                                |                                                     | 高価 |                                                                             |                                                                                        |  |  |                                                                                                                                                                    |     |  |  |  |  |
|                                                                                                 | 上 |                                                |                                                     | 高価 |                                                                             |                                                                                        |  |  |                                                                                                                                                                    |     |  |  |  |  |
|                                                                                                 | 上 |                                                |                                                     | 高価 |                                                                             |                                                                                        |  |  |                                                                                                                                                                    |     |  |  |  |  |
|                                                                                                 | 上 |                                                |                                                     | 高価 |                                                                             |                                                                                        |  |  |                                                                                                                                                                    |     |  |  |  |  |
|                                                                                                 | 上 |                                                |                                                     | 高価 |                                                                             |                                                                                        |  |  |                                                                                                                                                                    |     |  |  |  |  |
|                                                                                                 | 上 |                                                |                                                     | 高価 |                                                                             |                                                                                        |  |  |                                                                                                                                                                    |     |  |  |  |  |
| 上                                                                                               |   | 総<br>び<br>業<br>外<br>取<br>手<br>の<br>外<br>組<br>の | 高価                                                  |    | 益<br>費<br>失<br>益<br>息<br>料<br>他<br>用<br>息<br>損<br>他<br>失<br>益<br>失<br>損<br> |                                                                                        |  |  |                                                                                                                                                                    |     |  |  |  |  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から)  
(2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                                | 株主資本    |         |          |             | その他の包括利益累計額         |                    | 新株予約権  | 純資産<br>合 計 |
|--------------------------------|---------|---------|----------|-------------|---------------------|--------------------|--------|------------|
|                                | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金    | 株主資本<br>合 計 | その他有価<br>証券評価差<br>額 | その他の包括利<br>益 累 計 額 |        |            |
| 当 期 首 残 高                      | 407,687 | 595,403 | △338,694 | 664,395     | 2,095               | 2,095              | 10,445 | 676,936    |
| 当 期 変 動 額                      |         |         |          |             |                     |                    |        |            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純損失            |         |         | △189,375 | △189,375    |                     |                    |        | △189,375   |
| 株主資本以外の項<br>目の当期変動額<br>( 純 額 ) |         |         |          |             | 859                 | 859                | △1,384 | △525       |
| 当期変動額合計                        | －       | －       | △189,375 | △189,375    | 859                 | 859                | △1,384 | △189,901   |
| 当 期 末 残 高                      | 407,687 | 595,403 | △528,070 | 475,019     | 2,954               | 2,954              | 9,060  | 487,035    |

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目<br>(資 産 の 部) | 金 額       | 科 目<br>(負 債 の 部) | 金 額       |
|------------------|-----------|------------------|-----------|
| 流 動 資 産          | 801,867   | 流 動 負 債          | 606,082   |
| 現金及び預金           | 607,886   | 買掛金              | 190,806   |
| 受取手形             | 2,420     | 短期借入金            | 100,000   |
| 売掛金              | 140,248   | 1年内返済予定の長期借入金    | 150,036   |
| 前払費用             | 39,347    | 未払金              | 32,359    |
| その他の             | 11,964    | 未払費用             | 8,509     |
| 固 定 資 産          | 285,540   | 預り金              | 3,051     |
| 投資その他の資産         | 285,540   | 賞与引当金            | 16,556    |
| 投資有価証券           | 94,966    | 前受金              | 99,963    |
| 関係会社株式           | 152,395   | 未払法人税等           | 4,800     |
| 長期前払費用           | 18,772    | 固 定 負 債          | 14,516    |
| その他の             | 20,952    | 長期借入金            | 13,156    |
| 貸倒引当金            | △1,546    | 繰延税金負債           | 1,360     |
| 資 産 合 計          | 1,087,407 | 負 債 合 計          | 620,598   |
|                  |           | (純 資 産 の 部)      |           |
|                  |           | 株 主 資 本          | 454,793   |
|                  |           | 資 本 金            | 407,687   |
|                  |           | 資 本 剰 余 金        | 601,434   |
|                  |           | 資 本 準 備 金        | 601,434   |
|                  |           | 利 益 剰 余 金        | △554,328  |
|                  |           | その他利益剰余金         | △554,328  |
|                  |           | 繰越利益剰余金          | △554,328  |
|                  |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  | 2,954     |
|                  |           | その他有価証券評価差額金     | 2,954     |
|                  |           | 新 株 予 約 権        | 9,060     |
|                  |           | 純 資 産 合 計        | 466,808   |
|                  |           | 負 債 純 資 産 合 計    | 1,087,407 |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損 益 計 算 書

( 2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     |        |  |  |  | 金 額       |
|-------------------------|--------|--|--|--|-----------|
| 売 上                     | 高 価    |  |  |  | 1,582,208 |
| 売 上 原 価                 |        |  |  |  | 1,321,138 |
| 売 上 総 利 益               |        |  |  |  | 261,070   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        |  |  |  | 422,359   |
| 営 業 外 収 入               |        |  |  |  | △161,288  |
| 受 取 利 息                 | 465    |  |  |  |           |
| 受 取 手 数 料               | 3,676  |  |  |  |           |
| そ の 他                   | 126    |  |  |  | 4,268     |
| 営 業 外 費 用               |        |  |  |  |           |
| 支 払 利 息                 | 3,244  |  |  |  |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損 他     | 4,332  |  |  |  |           |
| そ の 他                   | 31     |  |  |  | 7,608     |
| 経 常 損 失                 |        |  |  |  | △164,629  |
| 特 別 損 失                 |        |  |  |  |           |
| そ の 他                   | 1,384  |  |  |  | 1,384     |
| 減 損 損 失                 |        |  |  |  |           |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         | 20,998 |  |  |  | 20,998    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |        |  |  |  |           |
| 当 期 純 損 失               | 2,009  |  |  |  | △184,242  |
|                         |        |  |  |  | △186,251  |



株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |         |          |          |          | 評価・換算差額等     |           | 新株予約権  | 純資産合計    |
|-------------------------|---------|---------|---------|----------|----------|----------|--------------|-----------|--------|----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金    |          | 株主資本合計   | その他有価証券評価差額金 | 評価換算差額等合計 |        |          |
|                         |         | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計  |          |              |           |        |          |
|                         |         |         |         | 繰越利益剰余金  |          |          |              |           |        |          |
| 当期首残高                   | 407,687 | 601,434 | 601,434 | △368,077 | △368,077 | 641,044  | 2,095        | 2,095     | 10,445 | 653,585  |
| 当期変動額                   |         |         |         |          |          |          |              |           |        |          |
| 当期純損失<br>(△)            |         |         |         | △186,251 | △186,251 | △186,251 |              |           |        | △186,251 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |         |         |          |          |          | 859          | 859       | △1,384 | △525     |
| 当期変動額合計                 | -       | -       | -       | △186,251 | △186,251 | △186,251 | 859          | 859       | △1,384 | △186,776 |
| 当期末残高                   | 407,687 | 601,434 | 601,434 | △554,328 | △554,328 | 454,793  | 2,954        | 2,954     | 9,060  | 466,808  |

招集  
ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

ログリー株式会社  
取締役会 御中

史彩監査法人  
東京都港区

|             |       |           |
|-------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 人 見 亮 三 郎 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 本 橋 義 郎   |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ログリー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ログリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リス

クに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年 5月23日

ログリー株式会社  
取締役会 御中

史彩監査法人  
東京都港区

|             |       |           |
|-------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 人 見 亮 三 郎 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 本 橋 義 郎   |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第 2 項第 1 号の規定に基づき、ログリー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集  
ご通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は2024年4月1日から2025年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の遂行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

- ①取締役会等において、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、重要な書類等を閲覧し、必要に応じて説明を求めるとともに、会社の内部統制部門、内部監査部門と連携して、業務及び財産の状況につき確認等を行いました。内部統制システムの構築及び運用の状況について、取締役及び内部監査部門等から適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。  
また、子会社については、適宜、事業の報告を受け、業務執行をモニタリングしました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。

当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、取締役会議事録等が円滑・適切に作成されるための体制の整備、事業報告・計算書類の監査法人や監査等委員への早期提供、財務報告の信頼性向上等の体制の充実に注力すべきものと思料するほか、特段指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

史彩監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

史彩監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

ログリー株式会社 監査等委員会

監査等委員 橋 本 訓 幸 ㊞

監査等委員 笹 部 秀 樹 ㊞

監査等委員 川 口 幸 作 ㊞

(注) 監査等委員 橋本訓幸、笹部秀樹及び川口幸作は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 2 名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。） 全員（2 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。） 2 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会で検討がなされましたが、特段の異議はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。） 候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | よ し な が ひ ろ か ず<br>吉 永 浩 和<br>(1977年 9 月 30 日) | 2000年 4 月 株式会社ソフトウェアマネジメント（現<br>株式会社カイカ）入社<br>2006年 5 月 当社設立 代表取締役就任（現任）<br>2011年 1 月 早稲田大学大学院情報生産システム研究<br>科博士課程 博士（工学）取得<br>2025年 1 月 株式会社EGG 取締役就任（現任）<br>2025年 4 月 当社 事業統括執行役員就任（現任）                                | 913,200株               |
| 2          | き し も と ま さ ひ さ<br>岸 本 雅 久<br>(1960年 9 月 17 日) | 1984年 4 月 株式会社ソフトウェアマネジメント（現<br>株式会社カイカ）入社<br>2005年 4 月 同社 執行役員就任<br>2007年 7 月 当社 取締役管理部長就任<br>2018年 12 月 当社 取締役 CFO 就任<br>2019年 12 月 ログリー・インベストメント株式会社<br>代表取締役就任<br>2024年 4 月 当社 取締役就任<br>2025年 4 月 当社 取締役 CFO 就任（現任） | 251,660株               |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社と締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる  
ことのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。各候補者は当該保険契約の被  
保険者となります。また、(D&O保険) の契約期間は 1 年間であり、当該期間の満了前に取締役会に  
おいて決議のうえ、これを更新する予定であります。

以上



## 沿革

|      |    |                                                        |
|------|----|--------------------------------------------------------|
| 2023 | 7月 | マイクロアド社と資本業務提携契約を締結                                    |
| 2024 | 1月 | インテントデータプラットフォーム「LOGLY Sphere（ログリー スフィア）」を開発           |
|      | 4月 | 成果保証型インフルエンサーマーケティング支援サービス「バズリスタ」を提供開始                 |
|      | 4月 | Cookieレスによるデータを活用したマルチチャネル広告配信プラットフォーム「lift Plus」を提供開始 |
|      | 6月 | 本社を東京都渋谷区恵比寿に移転                                        |
|      | 9月 | インテントデータとAIで隠れたニーズを捉え商談獲得率を向上させる「ウルテク」提供開始             |
| 2025 | 1月 | 株式会社EGGの全株式を取得し、完全子会社化                                 |
|      | 3月 | 統合マーケティングプラットフォーム『LOGLY Marketing Nexus』を発表            |



## TOPICS



### 統合マーケティングプラットフォーム『LOGLY Marketing Nexus』を発表

「LOGLY Marketing Nexus」はファーストパーティデータを軸とした統合マーケティングプラットフォームで、従来の各プロダクト（ネイティブ広告・DMP・マルチチャネル広告支援・Web接客ツールなど）を整理し、新名称・新体系へと再編いたします。このリブランディングにより、従来バラバラに見えた各ツールを「LOGLY Marketing Nexus」として再編し、わかりやすく・始めやすい形で、企業のデータ活用や広告施策、UX改善を総合的にサポートしてまいります。



### インテントデータとAIで隠れたニーズを捉え商談獲得率を向上させる「ウルテク」の提供開始

ウルテクはインテントデータとAIで自社サイト内外の顧客行動をリアルタイム解析するアカウントインテリジェンスツールです。隠れたニーズを捉え最適なタイミングで効果的なアプローチを可能とし、少ない労力で最大の営業成果を実現します。最近のBtoBビジネスにおいては、顧客が自ら情報を収集し、営業チームとの対面時間を最小限に抑える傾向があります。このような環境下で商談を成功させるためには、顧客のニーズを迅速に把握し、最適な情報を提供することが不可欠です。当社はこの課題を解決するため、インテントデータや企業情報を活用し、購買意欲が最も高まっているタイミングでマーケティングおよび営業施策を実施するソリューションを開発しました。これにより、顧客を逃さず、効果的に商談を成立させることが可能になります。

### Cookieレスによるマルチチャネル広告配信プラットフォーム「lift Plus」の提供を開始

lift Plus（リフト プラス、現LOGLY Ads Omni）はインテントデータプラットフォーム「LOGLY Sphere（ログリー スフィア）」を用いたCookieレスによる独自のデータを活用したマルチチャネル広告配信プラットフォームです。長年培った広告データやデータプロバイダと連携したデータを元に、コンバージョンをしやすいカテゴリデータを生成します。ログリーが代理店としてMetaやLINEに代表される広告プラットフォームの配信運用を行うことで、デジタル広告の効果とボリュームを最適化し、LTVを最大化することで、顧客企業の業績向上に貢献します。





## 事業内容

ファーストパーティデータを軸とした統合マーケティングプラットフォーム「LOGLY Marketing Nexus」を発表し、これに伴い、従来の各プロダクト（ネイティブ広告・DMP・マルチチャネル広告支援・Web接客ツールなど）を整理し、新名称・新体系へと再編いたしました。

統合マーケティングプラットフォーム



# LOGLY Marketing Nexus



## Ads Context

ネイティブ広告プラットフォーム



## Ads Omni

LTV最大化マルチチャネル広告配信



## Engage

サイト内ポップアップツール



## Buzz

インフルエンサーマーケティング支援



## Audience Analytics

ユーザー分析DMP

LOGLY Marketing Nexusは、ファーストパーティデータを軸にしたマーケティング環境を提供し、広告配信からUX最適化、インフルエンサー施策まで一貫してカバーします。

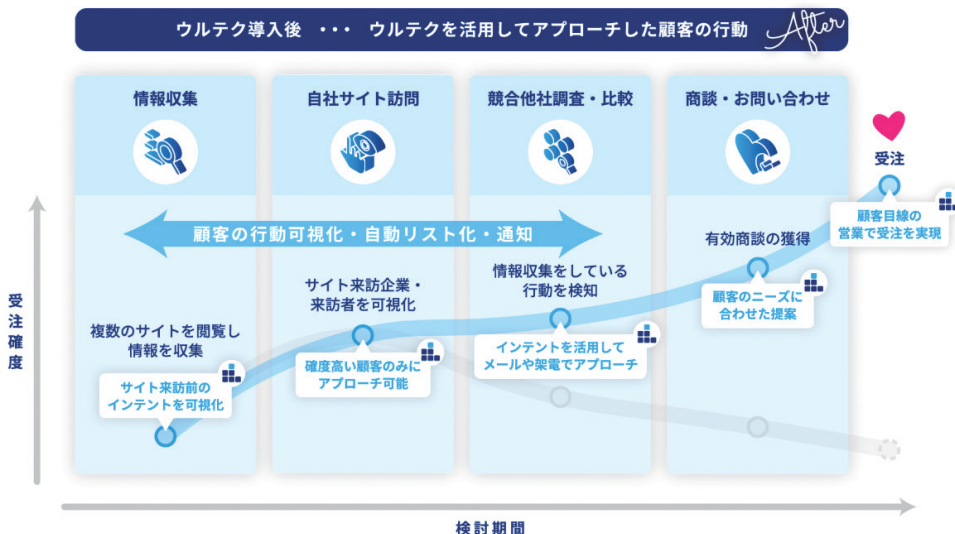


## 事業内容



# URUTEQ

「ウルテク」は、インテントデータとAIで自社サイト内外の顧客行動をリアルタイム解析し、購買意欲が最も高まっているタイミングでマーケティングおよび営業施策を実施するソリューションです。これにより、顧客を逃さず、効果的に商談を成立させることが可能になります。

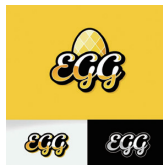


## 転職アンテナ

年収とキャリアを考える転職メディア

### 「転職で“年収”と“キャリア”を考える」

転職アンテナは、キャリアに関する考え方、転職ノウハウの提供やおすすめ転職サイト、転職エージェント紹介などを情報発信するメディアです。約6,000億円とも言われる転職サービス市場を対象とし、当社グループの広告配信ジャンルの拡大に繋げていきます。



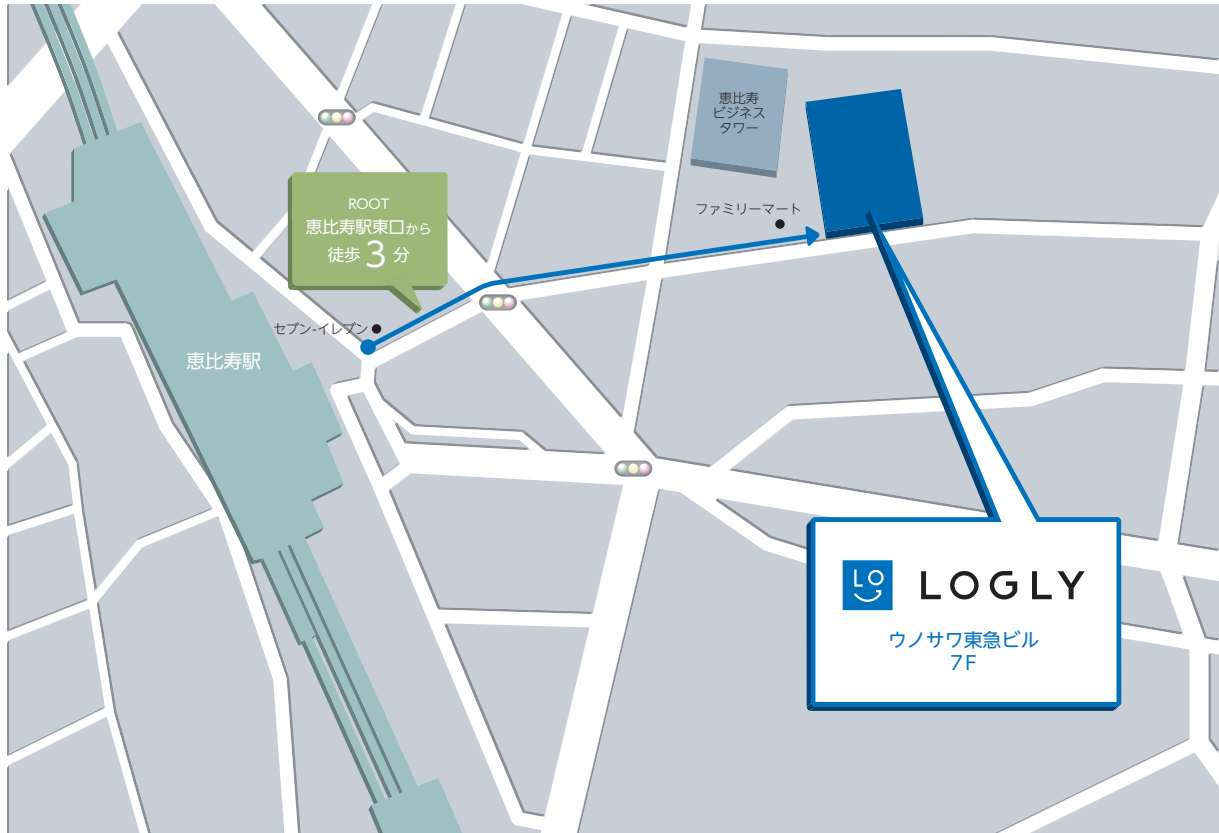
## 株式会社EGG、ログリー株式会社のグループ会社化

EGGはログリーグループの一員として、これまで培ってきたインフルエンサーマーケティングやコミュニティマーケティング支援の強みを活かし、さらなる価値提供を目指してまいります。

# 株主総会会場ご案内図

## 会 場

渋谷区恵比寿1-19-15 ウノサワ東急ビル 7F  
ログリー株式会社



## 交 通

恵比寿駅東口から 徒歩3分

### <株主さまへのお願い>

体調のすぐれない方は出席をお控えください。ご自身および周囲への感染予防の配慮をお願いいたします。本総会については、当日出席することなく、同封の「議決権行使書用紙」による事前（郵送）行使が可能となっております。